

亀山市高齢者福祉計画に関する実績等報告書(令和2年度)

(健康福祉部 長寿健康課)

計画の基本情報

計画期間	H 30 ~ R 2 年度
位置付け	本計画は、老人福祉法第20条の8に定められている市町村老人福祉計画であり、介護保険法第117条に定められている介護保険事業計画との一体性及び市の総合計画、地域福祉計画その他の法定計画等との調和の保持を図りながら、市における高齢者の総合的・基本的計画として策定している。
目的・概要	地域ケアシステムを深化・推進するため、介護予防・日常生活支援事業を適切に実施し、在宅医療・介護連携体制や認知症総合支援体制など高齢者の多様な生活を適切に支えることを目的とする。

計画の骨格	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">基本理念</div>						
	高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまち						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">基本目標1</td> <td>地域包括ケア推進のための基盤の整備・充実</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本施策</td> <td>(1)地域包括支援センターの体制強化 (2)地域ケア会議の充実 (3)地域資源の活用と開発</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施策の方向性</td> <td>亀山地域包括支援センターが核となって、高齢者と家族へのきめ細かな支援ができる体制をめざします。</td> </tr> </table>	基本目標1	地域包括ケア推進のための基盤の整備・充実	基本施策	(1)地域包括支援センターの体制強化 (2)地域ケア会議の充実 (3)地域資源の活用と開発	施策の方向性	亀山地域包括支援センターが核となって、高齢者と家族へのきめ細かな支援ができる体制をめざします。
	基本目標1	地域包括ケア推進のための基盤の整備・充実					
	基本施策	(1)地域包括支援センターの体制強化 (2)地域ケア会議の充実 (3)地域資源の活用と開発					
	施策の方向性	亀山地域包括支援センターが核となって、高齢者と家族へのきめ細かな支援ができる体制をめざします。					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">基本目標2</td> <td>福祉と医療の連携強化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本施策</td> <td>在宅医療の推進(ホームケアネットの利用促進、医療センターとの連携など)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施策の方向性</td> <td>加齢に伴い医療・介護が必要となった人が、できる限り在宅で安心して過ごせることをめざします。また、介護等の施設や市立医療センターとも連携します。</td> </tr> </table>	基本目標2	福祉と医療の連携強化	基本施策	在宅医療の推進(ホームケアネットの利用促進、医療センターとの連携など)	施策の方向性	加齢に伴い医療・介護が必要となった人が、できる限り在宅で安心して過ごせることをめざします。また、介護等の施設や市立医療センターとも連携します。
	基本目標2	福祉と医療の連携強化					
	基本施策	在宅医療の推進(ホームケアネットの利用促進、医療センターとの連携など)					
	施策の方向性	加齢に伴い医療・介護が必要となった人が、できる限り在宅で安心して過ごせることをめざします。また、介護等の施設や市立医療センターとも連携します。					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">基本目標3</td> <td>高齢者の尊厳と権利を守る支援</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本施策</td> <td>(1)認知症高齢者への支援の充実 (2)高齢者の権利擁護推進(虐待対応、成年後見制度の利用促進)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施策の方向性</td> <td>認知症の進行を予防しつつ、認知症高齢者と家族が地域で安心して暮らせることをめざします。また、地域社会の中で、高齢者が自立と尊厳をもって、生きがいある生活が送れることをめざします。</td> </tr> </table>	基本目標3	高齢者の尊厳と権利を守る支援	基本施策	(1)認知症高齢者への支援の充実 (2)高齢者の権利擁護推進(虐待対応、成年後見制度の利用促進)	施策の方向性	認知症の進行を予防しつつ、認知症高齢者と家族が地域で安心して暮らせることをめざします。また、地域社会の中で、高齢者が自立と尊厳をもって、生きがいある生活が送れることをめざします。	
基本目標3	高齢者の尊厳と権利を守る支援						
基本施策	(1)認知症高齢者への支援の充実 (2)高齢者の権利擁護推進(虐待対応、成年後見制度の利用促進)						
施策の方向性	認知症の進行を予防しつつ、認知症高齢者と家族が地域で安心して暮らせることをめざします。また、地域社会の中で、高齢者が自立と尊厳をもって、生きがいある生活が送れることをめざします。						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">基本目標4</td> <td>介護予防・生活支援サービスの提供</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本施策</td> <td>(1)住み慣れた地域で生活していくための介護予防の推進 (2)多様な生活支援サービスの提供促進(見守り、配食など)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施策の方向性</td> <td>介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を進めるとともに、地域の互助等による生活支援サービス提供を促進し、地域での健康づくりや介護予防、生きがいづくりに関わる活動の充実をめざします。</td> </tr> </table>	基本目標4	介護予防・生活支援サービスの提供	基本施策	(1)住み慣れた地域で生活していくための介護予防の推進 (2)多様な生活支援サービスの提供促進(見守り、配食など)	施策の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を進めるとともに、地域の互助等による生活支援サービス提供を促進し、地域での健康づくりや介護予防、生きがいづくりに関わる活動の充実をめざします。	
基本目標4	介護予防・生活支援サービスの提供						
基本施策	(1)住み慣れた地域で生活していくための介護予防の推進 (2)多様な生活支援サービスの提供促進(見守り、配食など)						
施策の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を進めるとともに、地域の互助等による生活支援サービス提供を促進し、地域での健康づくりや介護予防、生きがいづくりに関わる活動の充実をめざします。						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">基本目標5</td> <td>高齢者の住まいと暮らしの環境整備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本施策</td> <td>(1)高齢者に配慮した住まいの整備 (2)高齢者の安心な住まいの確保</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施策の方向性</td> <td>高齢者の住まいとして、適正量の入所施設や居住系サービスが確保されていることをめざします。</td> </tr> </table>	基本目標5	高齢者の住まいと暮らしの環境整備	基本施策	(1)高齢者に配慮した住まいの整備 (2)高齢者の安心な住まいの確保	施策の方向性	高齢者の住まいとして、適正量の入所施設や居住系サービスが確保されていることをめざします。	
基本目標5	高齢者の住まいと暮らしの環境整備						
基本施策	(1)高齢者に配慮した住まいの整備 (2)高齢者の安心な住まいの確保						
施策の方向性	高齢者の住まいとして、適正量の入所施設や居住系サービスが確保されていることをめざします。						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">基本目標6</td> <td>高齢者(老人)福祉事業の供給体制の確保(介護サービスの充実強化)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本施策</td> <td>高齢者(老人)福祉事業の目標と方策</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施策の方向性</td> <td>重度の要介護者及び専門的な介護を必要とする要介護者等に対し、地域密着型サービス等の提供確保をめざします。</td> </tr> </table>	基本目標6	高齢者(老人)福祉事業の供給体制の確保(介護サービスの充実強化)	基本施策	高齢者(老人)福祉事業の目標と方策	施策の方向性	重度の要介護者及び専門的な介護を必要とする要介護者等に対し、地域密着型サービス等の提供確保をめざします。	
基本目標6	高齢者(老人)福祉事業の供給体制の確保(介護サービスの充実強化)						
基本施策	高齢者(老人)福祉事業の目標と方策						
施策の方向性	重度の要介護者及び専門的な介護を必要とする要介護者等に対し、地域密着型サービス等の提供確保をめざします。						

成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R2)	目標値
1	介護老人福祉施設 * 目標値: 増床の場合は、4施設(230人)	施設 (人)	4施設 (200)	4施設 (230)	5施設 (230)
2	地域密着型サービス 定期巡回・随時対応型訪問看護	箇所	0	0	2
3	地域密着型サービス 看護小規模多機能型居宅介護	施設	0	0	2

計画の実績等

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備については、第1層生活支援コーディネーターが第2層生活支援コーディネーターやCSWと連携して地域の相談や支援を行いながら地域資源の把握を行い、「地域福祉カルテ」を作成した。また、地域課題を把握・分析した資料をもとに、地域ケア推進会議を開催して協議を行った。 「かめやまホームケアネット」の登録者は増加し、多職種連携情報共有システムが有効活用でき、多職種連携につながった。 介護予防教室や認知症予防教室については、新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼ中止となったが、新たに「在宅高齢者フレイル予防支援事業」を実施し、高齢者の困りごとや健康状況を確認することができた。また、地域住民が主体となって行う介護予防や生活支援活動「ちょこボラ」に対して、経費の一部を補助した。 認知症施策については、アルツハイマー月間を利用した講演会の開催や図書館での特設コーナーの設置、市民から集めたメッセージをツリーにして展示するなど普及啓発活動に努めた。また、ボランティアとして地域での認知症に関する支援を行うため、認知症サポーター養成講座、認知症ステップアップ講座及び実践研修を受講した人で「チームかめやま」を立ち上げた。 災害に対する備えとして、亀山市福祉避難所マニュアル(ひな形)を作成し、7か所の福祉避難所協定事業所も各々の施設に適応したマニュアルを整備した。
成果	<p>本計画により、地域包括支援センターの体制強化、研修会や情報共有システムの活用を通じた多職種連携の推進など、地域包括ケアシステムの整備に努めることができた。新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防教室やサロンの開催回数は減少したが、新たに高齢者フレイル予防支援事業を実施したことにより、フレイル予防に役立った。また、地域住民が主体となって行う介護予防や生活支援活動「ちょこボラ」の体制づくりや支援を行うことで、地域の高齢者が生きがいや役割を持って生活できる地域づくりに寄与できた。認知症施策は、アルツハイマー月間を利用した取り組みや認知症初期集中チーム(カナリアチーム)の普及啓発に努めた結果、相談件数は年々増え、認知症に対する市民の関心は高まりつつある。福祉避難所マニュアルを整備したことにより、災害時の運営に備えることができる。</p>
総合計画 推進への 寄与度	<p>医療と介護の連携強化や地域包括支援センターの機能強化と拡大、介護予防の充実と推進、高齢者の自立生活を支えるための生活支援サービスの充実、老人クラブ活動などの地域での生きがいづくり、認知症初期支援体制の整備を含めた認知症施策の推進等、総合計画に掲げた施策の推進に寄与した。</p>

反省点・課題	<p>高齢者の増加や事例の多様化・複雑化により地域包括支援センターの業務量が増加しており、組織の見直しや強化を図る必要がある。また、感染症の影響も考慮し、地域における見守り体制、免疫力維持や高齢者のフレイル対策、地域特性に応じた介護予防活動の推進、高齢者の自立生活を支えるサービスの推進に努める。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>反省点や課題を踏まえ、次期亀山市高齢者福祉計画に掲げた目標に取り組む。</p>
--------	--

高齢者福祉計画の推進状況について

1 地域包括ケア推進のための基盤の整備・充実

(1) 地域包括支援センターの体制強化

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域包括支援センターの機能を強化・拡大するため、民生委員・児童委員、介護支援専門員、社会福祉協議会等と連携を強化して、支援が必要な高齢者に対応するネットワーク構築を進めていきます。				高齢者支援G	常勤の第1層の生活支援コーディネーター（専門職）を継続配置し、住民主体の活動に努めるとともに、地域資源の把握を行い、「地域福祉カルテ」を作成した。 第2層の生活支援コーディネーターとして、在介3名を配置（支援件数282件）。認知症初期集中支援チームの支援対象者は6件であった。	高齢者の増加、相談件数の増加及び事例の多様化により、地域包括支援センターの組織の見直しや強化を図る必要がある。 地域まちづくり協議会や民生委員・児童委員、福祉委員等との連携を図りながら、高齢者の支援に努める。
社会福祉士、介護支援専門員等必要な人材を確保するとともに、「地域共生社会の実現」をめざして、社会福祉協議会が進める「福祉なんでも相談窓口（総合相談窓口）」などとの事業連携を進めます。				高齢者支援G	社会福祉協議会に生活支援コーディネーター（社会福祉士・精神保健福祉士）及び認知症初期集中支援チーム員（介護福祉士）を継続配置し、総合相談に努めた。 個別事例については、社会福祉協議会や庁内関係部署と連携し、対応した。	社会福祉協議会が進める総合相談窓口機能との連携を図るとともに、市全体での包括的な相談体制の構築に向け、重層的支援体制整備の検討を必要がある。
地域包括ケアシステムや地域包括支援センター事業等の状況を市民や関係機関に理解していただくため、広報紙、パンフレット等で各種広報活動を行っています。				高齢者支援G 地域医療・地域連携G	広報やフェイスブックなどを通じ、サービスの内容や会議の状況などを紹介した。 鈴鹿亀山地区広域連合など他機関と連携し、広報で在宅医療に関する啓発を行った。 多職種においては多職種連携システム等を通じて啓発を行った。	日常生活圏域の再編に伴い、地域包括支援センターの体制が変わるため、今まで以上に広報やフェイスブック、講演会や出前講座などで、地域包括支援センターの紹介や事業等について市民へ啓発する。 ITなども活用し、各関係者への啓発も行い、広報活動をすすめる。
広域連合と連携しながら、研修会や事例検討会を定期的に行い、同職種、多職種の連携を強化するとともに、居宅介護支援事業所連絡会、事例検討会で困難事例のケース検討を行い、介護支援専門員の知識や多角的な視点を得られる機会を設けます。				高齢者支援G 地域医療・地域連携G	地域包括支援センターが主催で居宅介護支援事業所研修会（4回）、介護保険サービス事業所研修会（4回）を開催し、課題における多職種との共通理解を図った。 在宅医療・介護連携強化のため多職種で研修会を実施したが、新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの研修会2回のみ開催となった。	オンラインでの研修や会議等を開催し、今までどおり多職種との連携を強化していく。

(2) 地域ケア会議の充実

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
生活支援等サービスの充実に関する協議体の活用や、「我が事・丸ごと」の視点から、社会福祉協議会などとの地域福祉における地域ケア会議との連携・統合を検討します。				高齢者支援G	包括支援センターにおいて地域ケア会議(個別レベル)を開催し、圏域内の問題を共有して困難事例への対応に努めた。 これまでの会議のケースから地域課題を集約・分析し、まとめることができた。	地域課題の分析・解決に向けて新たな体制づくりを構築する。

在宅医療介護連携推進協議会など各種連携・連絡会議を開催し、同職種、多職種の連携強化を図るとともに、個別ケースの検討を通じて解決すべき地域課題を明らかにします。		高齢者支援G	かめやま地域ケアネットワーク会議（地域包括支援センター・在宅介護支援センター・社会福祉協議会、行政）の開催（11回）、在宅医療連携推進協議会ワーキング（1回）等を開催し、個別ケースを検討した。	日常生活圏域の再編に伴い地域包括支援センターの体制が変わるため、各種会議の在り方、各関係機関との連携体制について再構築を図る。
地域課題の解決に向け必要な施策・事業の立案・実施につなげるため、介護保険事業への反映方法について、広域連合、鈴鹿市と協議しながら、調整していきます。		高齢者支援G	生活支援コーディネーターが中心となり、地域課題を把握・分析した資料をもとに、地域ケア推進会議を1回開催し協議を行った。介護保険事業計画策定の中で、広域連合や鈴鹿市と課題を共有し、協議した。	次期計画への提案につなげるため、困難事例への対応、関係機関との連携体制について協議する各レベル（個別、圏域、市）の会議を構築する。

（3）地域資源の活用と開発

取組み	30元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
民間事業者、地域まちづくり協議会、老人クラブ、ふれあい・いきいきサロンなどの住民組織やボランティア団体等によって提供される生活支援サービスによって要支援者等を支えられるよう、協議体への参加を徐々に増やすとともに、それらの事業主体による生活支援サービスの提供体制の整備を進めます。			高齢者支援G	地域まちづくり協議会が行う、地域住民が互いに支え合う生活支援活動や住民主体の通いの場を充実させ、地域の高齢者が生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進する事業「ちょこボラ」に対して市が準備経費や運営経費の一部を補助した。協議体の設置に至っていない。	他の地域まちづくり協議会に広げていけるよう、住民主体の支えあいの支援に努める。 地域住民が主体となった支え合いを推進するため、話し合う場づくりである協議会の設置・運営について、社会福祉協議会とともに検討していく。
ボランティアポイント制度の構築を支援するなどして高齢者のボランティア活動への参加を促進するとともに、生活支援コーディネーターと社会福祉協議会に配置されるコミュニティソーシャルワーカーでの包括的な支援体制の構築を図ります。			高齢者支援G	第1層、第2層の生活支援コーディネーターがコミュニティソーシャルワーカーと連携して地域の相談や支援を行い、地域資源の把握に努め、「地域福祉カルテ」を作成した。	生活支援コーディネーターは、コミュニティソーシャルワーカーと連携して地域の支援に努める。 地域資源の開発及び活動主体間のネットワーク構築及びニーズと取組とのマッチングを行い、「地域福祉カルテ」の更新及び有効活用を図る。

2 福祉と医療の連携強化

在宅医療の推進（ホームケアネットの利用促進、医療センターとの連携など）

取組み	30 元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
<p>エンディングノートの作成を検討するとともに、リビング・ウィル（終末期の医療・ケアについての意思表示書）及びその解説書等を併せて活用し、市民への普及啓発活動を進めます。</p>			<p>高齢者支援G 地域医療・地域連携G</p>	<p>リビング・ウィル（パンフレット一体）においてはホームケアネット利用者に説明し、個別での活用利用した。また、関係者にも利用者への活用について周知を行った。 エンディングノートの作成については協議をすすめたが、どのような媒体がふさわしいのか結論に至っていない。</p>	<p>引き続き、市民と共に関係者にもリビングウィルの普及啓発活動を進めていく。 エンディングノートについては、多職種が人生会議ができるようなツールを検討し、支援体制を整える。</p>
<p>在宅医療連携推進協議会を継続して開催するとともに、市民及び関係多職種への亀山市在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」の普及啓発を行い、利用拡大を進めます。</p>			<p>高齢者支援G 地域医療・地域連携G</p>	<p>亀山市在宅医療介護連携システム「かめやまホームケアネット」を運用について、在宅医療に特化した医療機関が1 医院開業したことにより、登録者については増加した。 R 2 新規登録者 47 名 情報共有システム利用者も増加し、多職種の医療・介護の連携強化をすすめた。 在宅医療講演会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	<p>市民対象の講演会等を行い、また地域での啓発の機会を増やすなどの普及啓発をすすめていく。また、ホームケアネットの周知についても、周知を図り、利用促進に努める。</p>
<p>訪問看護ステーションや医師会の主治医、副主治医、在宅医療支援診療所や市立医療センターのバックアップにより、24時間365日の在宅医療・介護サービスを継続するとともに、近隣市町及び関係医療機関との連携を図ります。</p>			<p>高齢者支援G 地域医療・地域連携G</p>	<p>亀山市在宅医療介護連携システム「かめやまホームケアネット」を運用。近隣市の主治医ともホームケアネットでの連携を図った。 鈴鹿市在宅医療介護連携支援センター等と情報共有を行い、研修会の開催など連携して実施した。</p>	<p>ICT活用や連携強化のための「かめやまホームケアネット」の体制の見直し、連携のためのルールづくり等により病診連携や医療介護の連携強化に努め切れ目ないサービス提供体制強化を図っていく。 多職種連携情報共有システムを活用し、多職種での情報共有を強化し、多職種連携をすすめていく。 今後も鈴鹿市在宅医療介護連携支援センター等と情報共有を行い、連携を図る。</p>

3 高齢者の尊厳と権利を守る支援

(1) 認知症高齢者への支援の充実

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
認知症に対する地域での理解を促すため、キッズサポーターの養成を拡充するとともに、認知症キャラバン・メイト（講師役）の活動や認知症サポーターによる認知症理解のための地域での活動を支援します。				高齢者支援G	認知症サポーター養成講座は5回開催し、キッズサポーターや職域を含めた140人が受講された。（延べ3,354人） 認知症ステップアップ講座、キャラバン・メイト研修は、新型コロナウイルスの影響により中止。	認知症サポーター講座については、職域などで進めるとともに、次世代を担う人材の育成として、学校と連携し、キッズサポーターの養成に努める。
認知症ケアパスの内容の充実を図ることにより、認知症理解と認知症予防、認知症高齢者の支援のための取り組みへの活用を促進します。				高齢者支援G	認知症ケアパスを含んだ「認知症あんしんブック」は、市民への認知症に対する理解の促進や医療・介護関係者の情報ツールとして活用した。	認知症サポーター養成講座やサロン活動の場にも「認知症あんしんブック」の啓発を行い、地域住民への認知症への理解と認知症高齢者の支援を図る。
新しい総合事業のサービスの中で、認知症予防の通いの場を増強するとともに、認知症カフェの利用を促進しながら、地域での設置や類似する地域活動と認知症地域支援推進員との連携の場づくりを進めます。				高齢者支援G	認知症予防教室（コグニサイズ）は新型コロナウイルスの影響により中止。 認知症カフェは1か所増設され5か所となったが、3か所は新型コロナウイルスの影響のより年間を通して中止。認知症地域支援推進が地域でのカフェの相談員と連携を取り、認知症の人や家族が安心して来れる場づくりに努めた。	認知症予防の通いの場を強化するとともに、地域の人が集まる身近な場所に認知症地域支援推進員が「出張カフェ」として出向き、介護に関する悩みや相談に努める。 認知症の人とその家族の人のための「認知症カフェ」とは何なのか、当事者の声を聴き、ニーズ調査に努める。
認知症地域支援推進員による、認知症高齢者への訪問、アセスメント及び家族支援を行うとともに、認知症初期集中支援チーム、かかりつけ医、専門医、認知症疾患医療センターなどの連携により、認知症高齢者を適切に医療や介護サービスにつなげていきます。				高齢者支援G	認知症カフェ、窓口対応等で必要に応じ、認知症地域支援推進員が認知症初期集中支援チームにつなげることができた。 認知症初期集中支援チームの支援体制をマニュアル化した「活動の手引き」を作成し、サポート医、市職員、チーム員がより連携できるよう努めた。また、市民が分かりやすい相談窓口となるよう「カナリアチーム」と名付け、広報やチラシなどで周知した。	認知症地域支援推進員は地域での認知症の早期発見に努めるとともに、認知症初期集中支援チームにつなぐなど適切な対応に努める。
高齢者の見守りに関する協定等により地域の協力機関の拡充を図りながら、民間事業者が提供する徘徊探索サービス等を利用促進することにより、徘徊者の早期発見に努めます。				高齢者支援G	高齢者見守りシール交付事業については継続して市民やケアマネ、警察署等へ周知した結果、申請者は4名であった。 高齢者の見守りに関する協定を締結している協力機関や民生委員、児童委員、福祉委員など、地域の見守りの結果、ひとり歩きの高齢者の早期発見に繋げることができた。	引き続き、ひとり歩きの高齢者の早期発見に結びつくよう、事業の啓発を行う。 民生委員、児童委員、福祉委員、高齢者の見守りに関する協定を締結している協力機関、警察署との連携を図る。

(2) 高齢者の権利擁護推進(虐待対応、成年後見制度の利用促進)

取組み	30 元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
<p>亀山地域包括支援センター、民生委員・児童委員等関係者の虐待防止に関するネットワークを強化し、地域ぐるみで未然防止、早期発見・介入ができる体制を整備していきます。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>亀山市高齢者・障がい者虐待防止対策代表者会議はコロナ禍で開催することはできなかったが、高齢者等の虐待に関する状況に係る関係機関との情報共有を行った。</p>	<p>地域包括支援センターを2カ所に増設することにより、虐待に対する窓口機能を強化し、各関係部署・機関等との連携を図っていく。</p>
<p>虐待が発生した際は、高齢者・障がい者虐待防止・早期発見対応マニュアルに従い、亀山地域包括支援センターが窓口となって、関係機関と共に保護・支援にあたります。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>マニュアルに従い、適切に対応した。(虐待事例6件、非該当5件、継続事例1件)</p>	<p>地域包括支援センターの体制が変わったことに伴い、関係機関と連携し、マニュアルの更新に努める。</p>
<p>家族介護者へ虐待に関する啓発を行い、早めの相談を呼びかけるとともに、介護者のつどい等を開催する際は、場所・時間設定等を工夫するなど参加者に配慮していきます。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>健康電話相談での24時間相談対応を図った。 認知症カフェ(2箇所20回、延べ100人)における相談を実施した。 介護者のつどいは新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、アルツハイマー月間に「介護者のための認知症講座」を開催した。</p>	<p>コロナ禍の中、今後も地域包括支援センターや民生委員等と連携し、複数の見守りによる虐待の早期発見に努める。 介護者の日頃の悩みや不安を情報交換できる「介護者のつどい」を実施し、リフレッシュにつながる取組を継続する。</p>
<p>社会福祉協議会(日常生活自立支援センター)、鈴鹿亀山消費生活センターなどの関連機関と連携しながら成年後見制度の利用を促進するとともに、権利擁護支援に係る中核機関の整備、地域連携ネットワークづくりや法人後見、市民後見のしくみづくりを進めていきます。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>社会福祉協議会と連携して成年後見制度の利用の促進に取り組んだ結果、相談件数は年々増加している。 市民後見のしくみづくりには至っていない。</p>	<p>地域福祉課と連携し、弁護士会や社会福祉士会、鈴鹿亀山消費生活センターなどと意見交換をし、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりに向け、中核機関の整備をめざす。</p>
<p>三重県行政書士会等の専門職から、成年後見制度の市長申立に係る親族調査等の業務に関して、支援が受けられるような体制整備を検討します。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>成年後見制度利用支援は市長申立が1件、利用助成は1件の申請があった。</p>	<p>成年後見制度の市長申立に係る親族調査などで、複雑化した業務に関して支援が受けられるような体制整備を検討する。</p>

4 介護予防・生活支援サービスの提供

(1) 住み慣れた地域で生活していくための介護予防の推進

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
身近な運動習慣やスポーツなどの機会を通じて、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、地域での活動の輪を広げながら手軽に健康づくりが行え、かつ介護予防にもつながるような取り組みを検討し進めていきます。				高齢者支援G	介護予防教室（延べ32回、387人）、出張介護予防教室（延べ15回 203人） 養成講座終了団体6団体のうち、3地区のまちづくり協議会の健康づくり応援隊を支援。新規では97人登録。 老人クラブ健康教室（13クラブ、延べ24回）、サロン活動（93団体、延べ1,605回）	地域における通いの場がない地域（空白地域）に介護予防教室などの提供を図る。 亀山QOL事業を活用した介護予防の利用促進を図る。 免疫力維持や高齢者の生活不活発によるフレイル対策として、行政情報番組等を活用した取り組みを図る。
新しい総合事業の内容は、生活支援コーディネーター等が発掘、創出した地域の事業者やボランティアなどが提供する新たなサービスの事業化を進めながら、広域連合、鈴鹿市、亀山市の3者で継続的に協議して見直し、サービスの拡充につなげます。				高齢者支援G	地域まちづくり協議会が行う、地域住民が互いに支え合う生活支援活動や住民主体の通いの場を充実させ、地域の高齢者が生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進する事業「ちょこボラ」に対して市が準備経費や運営経費の一部を補助した。	地域まちづくり協議会が行う事業「ちょこボラ」について、生活支援コーディネーターと協働して推進し、総合事業の介護予防・生活支援サービスの拡充につなげる。

(2) 多様な生活支援サービスの提供促進（見守り、配食など）

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
民間事業者等による見守り活動の拡大を支援していくほか、自治会、地域まちづくり協議会、福祉委員会、サロン等の自主的な訪問活動を社会福祉協議会等と共に支援していきます。				高齢者支援G	高齢者の見守りについては、民生委員・児童委員による高齢者世帯の実態把握や地域での見守り活動、民間事業者等による見守り活動などを通し、情報確保に努めることができた。 サロン団体（93団体）の支援に努めた。	民生委員・児童委員、福祉委員と連携するとともに、民間事業者等による見守り活動の拡大を図る。 サロン活動の充実のため、助成事業を継続するとともに、専門職の講師派遣により介護予防に努める。
高齢者の自立生活を支えるため、介護用品支給事業等のサービスについて、地域支援事業の中で、従来の事業を見直しつつ継続して実施します。				高齢者支援G	介護用品を登録者503人に支給し、本人及び家族の負担を軽減した。 国の地域支援事業（任意事業）における介護用品支給の通知に伴い、本人非課税を対象とするなど制度を見直した。 配食サービスの利用者（40人）に栄養バランスの取れた食事を提供し、安否確認を行うことができた。	必要な人に適切にサービスが提供できるよう各種福祉サービスの情報発信に努めるとともに、ケアマネジャーや家族と連絡を密に取りながら在宅支援に努める。
孤立死防止のための緊急時の連絡や御用聞きサービス等について、民間事業者が提供するICTによる包括的に高齢者を支援するシステムの活用を進めます。				高齢者支援G	緊急通報システムは、登録者本人やその家族に安心できるサービスとして活用できた。（登録者178人） 亀山QOL支援モデル事業を活用しながら、介護予防の啓発や相談業務に努めた。	継続して、高齢者を見守る緊急通報システムを啓発する。 地域で亀山QOL支援モデル事業の普及啓発活動を展開し、更なる利用者の増加に努める。

<p>高齢者の社会参加の支援として実施しているタクシー料金の助成については、免許返納に対応し、介護予防のための通いや買い物等生活支援に必要な日常の交通手段として利用できる乗合タクシー制度の運用状況を検証しながら移行していきます。</p>		<p>高齢者支援G</p>	<p>ご本人やご家族及びその支援者から心身等の状況をお聞きし、乗合タクシーに乗車できない方にタクシー券を交付した。(交付者207人)</p>	<p>高齢者の外出支援については、乗合タクシー制度を含めた公共交通施策を基本とし、心身等の事情により乗合タクシーに乗車できない人にタクシー料金助成事業を継続実施する。</p>
--	--	---------------	--	---

5 高齢者の住まいと暮らしの環境整備

(1) 高齢者に配慮した住まいの整備

取組み	30元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
介護保険給付による在宅介護のための住宅改修に加えて、親族等から援助が受けられないひとり暮らし高齢者等の住宅改修を支援できるよう、建設労働組合等と協働して高齢者の居住環境の改善に努めます。			高齢者支援G	三重県建設労働組合亀山支部と協働して毎年住宅改修を行っているが、実績はなかった。	親族等から援助が受けられないひとり暮らし高齢者の支援として、事業を継続する。
市内に存する木造住宅で耐震改修が必要な家屋を補強するための支援を行うと同時に、バリアフリー化を含めた住宅リフォーム工事を支援します。			住まい推進G	亀山市木造住宅耐震補強等事業補助金交付要綱に基づく木造住宅耐震改修実施(4件)	継続(亀山市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化を推進)
市営住宅への優先入居とともに、住宅セーフティネット等国や民間の団体等のしくみや空家バンクを活用し、住まいの供給や民間賃貸住宅への入居を支援します。			住まい推進G	市営住宅への優先入居4名	亀山市住生活基本計画に基づき、事業継続と空家情報バンク制度の活用を促進
消防本部、警察署等の関係機関と協働で防火指導や防犯活動、交通安全啓発等を行うほか、火災警報器等防火のための日常生活用具を給付し、ひとり暮らし高齢者の住まい方を支援します。			消防本部予防G 高齢者支援G	新型コロナウイルス完成拡大対策により実施なし。	継続 高齢者宅への訪問指導を実施 非接触型の効率効果的な高齢者への防火指導のあり方を検討する必要がある。
引き続き交通バリアフリー構想に基づく取り組みを進めていくほか、「おもいやり駐車場」の適正利用等優しさと思いやりのある行動を促していきます。			障がい者支援G 福祉総務G	12月の障害者週間(3~9日)に合わせ、ヘルプマークに関連した記事を広報かめやま(12月1日号)に掲載し、市民に周知した。 おもいやり駐車場利用証の発行：新規380件、更新48件 ヘルプマークの配布：120個 ヘルプカードの配布：16枚	「おもいやり駐車場」「ヘルプマーク」についての周知に努め、UDアドバイザー等関係機関と連携し優しさと思いやりのある行動を促していく。
高齢者等災害弱者に対する避難訓練、災害時の安否確認などにおいて、自治会等地域の支援組織や災害ボランティアなどの活動により、地域での自主的な支援体制が構築されるよう、働きかけていきます。			高齢者支援G 障がい者支援G 防災安全G 福祉総務G	避難行動要支援者名簿のさらなる活用に向け、避難支援に係る関係機関の役割、名簿の作成・利活用など、避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するための考え方を示した名簿の取扱いについてを作成した。 出前講座等において、高齢者を対象とした避難訓練等により地域での自主的な支援体制が構築されるよう働きかけた。	名簿の取扱いに基づいた名簿の更新作業や全世帯に各戸配布するわたしの防災マップを活用した、地域の共助による避難支援プランについて、かめやま出前トーク等の活用などにより、作成の促進を図る。 引き続き、出前講座等様々な機会を通じて高齢者を対象とした避難訓練等により地域での自主的な支援体制が構築されるよう働きかける。

グループホーム等障がい者施設を含めて福祉避難所協定を締結していくとともに、協定を締結した施設の職員及び関係者との連携を図りながら、福祉避難所マニュアル等を整備します。			高齢者支援G 障がい者支援G 防災安全G	三重県主催の研修に職員が参加して知識取得及び他市との情報交換を行ったうえで、亀山市福祉避難所マニュアル(ひな形)を作成した。このマニュアルをもとに、7か所の福祉避難所協定事業所が各々に適応したマニュアルを整備し、災害時の運営に備えた。	災害時に福祉避難所の開設・運営が円滑に行えるよう、引き続き、協定を締結した施設及び関係者との連携強化に努める。
---	--	--	----------------------------	---	---

(2) 高齢者の安心な住まいの確保

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
「養護老人ホーム清和の里」については、三重県と事業者で建替え整備が進められるため、必要に応じて事務調整を行います。				高齢者支援G	平成31年4月竣工、令和元年5月供用開始	事業計画なし
有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの運営やサービス及び関連する計画との整合が担保されるよう、広域連合や県等と連携しながら、事業者に働きかけていきます。				高齢者支援G	市への計画提示事業者なし	計画提示があった場合、県・広域連合と協議しつつ、計画のスムーズな進捗に協力する。

6 高齢者(老人)福祉事業の供給体制の確保(介護サービスの充実強化)

高齢者(老人)福祉事業の目標と方策

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
次の施設について、広域連合と調整し、整備を図ります。				高齢者支援G		
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 4施設(200人) 5施設(230人) *増床の場合は、4施設(230人)					特別養護老人ホーム安全の里が30床増床。	令和2年4月供用開始
地域密着型サービス 居宅サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0箇所 2箇所					広域連合で公募するも応募なし	第7期介護保険事業計画による
看護小規模多機能型居宅介護 0施設(0人) 2施設(58人)					広域連合で公募するも応募なし	第7期介護保険事業計画による

注) 広域連合...鈴鹿亀山地区広域連合
広域7期...第7期介護保険事業計画

高齢者福祉計画の推進状況について

1 地域包括ケア推進のための基盤の整備・充実

(1) 地域包括支援センターの体制強化

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域包括支援センターの機能を強化・拡大するため、民生委員・児童委員、介護支援専門員、社会福祉協議会等と連携を強化して、支援が必要な高齢者に対応するネットワーク構築を進めていきます。				高齢者支援G	常勤の第1層の生活支援コーディネーター（専門職）を継続配置し、住民主体の活動に努めるとともに、地域資源の把握を行い、「地域福祉カルテ」を作成した。 第2層の生活支援コーディネーターとして、在介3名を配置（支援件数282件）。認知症初期集中支援チームの支援対象者は6件であった。	高齢者の増加、相談件数の増加及び事例の多様化により、地域包括支援センターの組織の見直しや強化を図る必要がある。 地域まちづくり協議会や民生委員・児童委員、福祉委員等との連携を図りながら、高齢者の支援に努める。
社会福祉士、介護支援専門員等必要な人材を確保するとともに、「地域共生社会の実現」をめざして、社会福祉協議会が進める「福祉なんでも相談窓口（総合相談窓口）」などとの事業連携を進めます。				高齢者支援G	社会福祉協議会に生活支援コーディネーター（社会福祉士・精神保健福祉士）及び認知症初期集中支援チーム員（介護福祉士）を継続配置し、総合相談に努めた。 個別事例については、社会福祉協議会や庁内関係部署と連携し、対応した。	社会福祉協議会が進める総合相談窓口機能との連携を図るとともに、市全体での包括的な相談体制の構築に向け、重層的支援体制整備の検討を必要がある。
地域包括ケアシステムや地域包括支援センター事業等の状況を市民や関係機関に理解していただくため、広報紙、パンフレット等で各種広報活動を行っています。				高齢者支援G 地域医療・地域連携G	広報やフェイスブックなどを通じ、サービスの内容や会議の状況などを紹介した。 鈴鹿亀山地区広域連合など他機関と連携し、広報で在宅医療に関する啓発を行った。 多職種においては多職種連携システム等を通じて啓発を行った。	日常生活圏域の再編に伴い、地域包括支援センターの体制が変わるため、今まで以上に広報やフェイスブック、講演会や出前講座などで、地域包括支援センターの紹介や事業等について市民へ啓発する。 ITなども活用し、各関係者への啓発も行い、広報活動をすすめる。
広域連合と連携しながら、研修会や事例検討会を定期的に行い、同職種、多職種の連携を強化するとともに、居宅介護支援事業所連絡会、事例検討会で困難事例のケース検討を行い、介護支援専門員の知識や多角的な視点を得られる機会を設けます。				高齢者支援G 地域医療・地域連携G	地域包括支援センターが主催で居宅介護支援事業所研修会（4回）、介護保険サービス事業所研修会（4回）を開催し、課題における多職種との共通理解を図った。 在宅医療・介護連携強化のため多職種で研修会を実施したが、新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの研修会2回のみ開催となった。	オンラインでの研修や会議等を開催し、今までどおり多職種との連携を強化していく。

(2) 地域ケア会議の充実

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
生活支援等サービスの充実に関する協議体の活用や、「我が事・丸ごと」の視点から、社会福祉協議会などとの地域福祉における地域ケア会議との連携・統合を検討します。				高齢者支援G	包括支援センターにおいて地域ケア会議(個別レベル)を開催し、圏域内の問題を共有して困難事例への対応に努めた。 これまでの会議のケースから地域課題を集約・分析し、まとめることができた。	地域課題の分析・解決に向けて新たな体制づくりを構築する。

在宅医療介護連携推進協議会など各種連携・連絡会議を開催し、同職種、多職種の連携強化を図るとともに、個別ケースの検討を通じて解決すべき地域課題を明らかにします。		高齢者支援G	かめやま地域ケアネットワーク会議（地域包括支援センター・在宅介護支援センター・社会福祉協議会、行政）の開催（11回）、在宅医療連携推進協議会ワーキング（1回）等を開催し、個別ケースを検討した。	日常生活圏域の再編に伴い地域包括支援センターの体制が変わるため、各種会議の在り方、各関係機関との連携体制について再構築を図る。
地域課題の解決に向け必要な施策・事業の立案・実施につなげるため、介護保険事業への反映方法について、広域連合、鈴鹿市と協議しながら、調整していきます。		高齢者支援G	生活支援コーディネーターが中心となり、地域課題を把握・分析した資料をもとに、地域ケア推進会議を1回開催し協議を行った。介護保険事業計画策定の中で、広域連合や鈴鹿市と課題を共有し、協議した。	次期計画への提案につなげるため、困難事例への対応、関係機関との連携体制について協議する各レベル（個別、圏域、市）の会議を構築する。

（3）地域資源の活用と開発

取組み	30元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
民間事業者、地域まちづくり協議会、老人クラブ、ふれあい・いきいきサロンなどの住民組織やボランティア団体等によって提供される生活支援サービスによって要支援者等を支えられるよう、協議体への参加を徐々に増やすとともに、それらの事業主体による生活支援サービスの提供体制の整備を進めます。			高齢者支援G	地域まちづくり協議会が行う、地域住民が互いに支え合う生活支援活動や住民主体の通いの場を充実させ、地域の高齢者が生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進する事業「ちょこボラ」に対して市が準備経費や運営経費の一部を補助した。協議体の設置に至っていない。	他の地域まちづくり協議会に広げていけるよう、住民主体の支えあいの支援に努める。 地域住民が主体となった支え合いを推進するため、話し合う場づくりである協議会の設置・運営について、社会福祉協議会とともに検討していく。
ボランティアポイント制度の構築を支援するなどして高齢者のボランティア活動への参加を促進するとともに、生活支援コーディネーターと社会福祉協議会に配置されるコミュニティソーシャルワーカーでの包括的な支援体制の構築を図ります。			高齢者支援G	第1層、第2層の生活支援コーディネーターがコミュニティソーシャルワーカーと連携して地域の相談や支援を行い、地域資源の把握に努め、「地域福祉カルテ」を作成した。	生活支援コーディネーターは、コミュニティソーシャルワーカーと連携して地域の支援に努める。 地域資源の開発及び活動主体間のネットワーク構築及びニーズと取組とのマッチングを行い、「地域福祉カルテ」の更新及び有効活用を図る。

2 福祉と医療の連携強化

在宅医療の推進（ホームケアネットの利用促進、医療センターとの連携など）

取組み	30 元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
<p>エンディングノートの作成を検討するとともに、リビング・ウィル（終末期の医療・ケアについての意思表示書）及びその解説書等を併せて活用し、市民への普及啓発活動を進めます。</p>			<p>高齢者支援G 地域医療・地域連携G</p>	<p>リビング・ウィル（パンフレット一体）においてはホームケアネット利用者に説明し、個別での活用利用した。また、関係者にも利用者への活用について周知を行った。 エンディングノートの作成については協議をすすめたが、どのような媒体がふさわしいのか結論に至っていない。</p>	<p>引き続き、市民と共に関係者にもリビングウィルの普及啓発活動を進めていく。 エンディングノートについては、多職種が人生会議ができるようなツールを検討し、支援体制を整える。</p>
<p>在宅医療連携推進協議会を継続して開催するとともに、市民及び関係多職種への亀山市在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」の普及啓発を行い、利用拡大を進めます。</p>			<p>高齢者支援G 地域医療・地域連携G</p>	<p>亀山市在宅医療介護連携システム「かめやまホームケアネット」を運用について、在宅医療に特化した医療機関が1 医院開業したことにより、登録者については増加した。 R 2 新規登録者 47 名 情報共有システム利用者も増加し、多職種の医療・介護の連携強化をすすめた。 在宅医療講演会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	<p>市民対象の講演会等を行い、また地域での啓発の機会を増やすなどの普及啓発をすすめていく。また、ホームケアネットの周知についても、周知を図り、利用促進に努める。</p>
<p>訪問看護ステーションや医師会の主治医、副主治医、在宅医療支援診療所や市立医療センターのバックアップにより、24時間365日の在宅医療・介護サービスを継続するとともに、近隣市町及び関係医療機関との連携を図ります。</p>			<p>高齢者支援G 地域医療・地域連携G</p>	<p>亀山市在宅医療介護連携システム「かめやまホームケアネット」を運用。近隣市の主治医ともホームケアネットでの連携を図った。 鈴鹿市在宅医療介護連携支援センター等と情報共有を行い、研修会の開催など連携して実施した。</p>	<p>ICT活用や連携強化のための「かめやまホームケアネット」の体制の見直し、連携のためのルールづくり等により病診連携や医療介護の連携強化に努め切れ目ないサービス提供体制強化を図っていく。 多職種連携情報共有システムを活用し、多職種での情報共有を強化し、多職種連携をすすめていく。 今後も鈴鹿市在宅医療介護連携支援センター等と情報共有を行い、連携を図る。</p>

3 高齢者の尊厳と権利を守る支援

(1) 認知症高齢者への支援の充実

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
認知症に対する地域での理解を促すため、キッズサポーターの養成を拡充するとともに、認知症キャラバン・メイト（講師役）の活動や認知症サポーターによる認知症理解のための地域での活動を支援します。				高齢者支援G	認知症サポーター養成講座は5回開催し、キッズサポーターや職域を含めた140人が受講された。（延べ3,354人） 認知症ステップアップ講座、キャラバン・メイト研修は、新型コロナウイルスの影響により中止。	認知症サポーター講座については、職域などで進めるとともに、次世代を担う人材の育成として、学校と連携し、キッズサポーターの養成に努める。
認知症ケアパスの内容の充実を図ることにより、認知症理解と認知症予防、認知症高齢者の支援のための取り組みへの活用を促進します。				高齢者支援G	認知症ケアパスを含んだ「認知症あんしんブック」は、市民への認知症に対する理解の促進や医療・介護関係者の情報ツールとして活用した。	認知症サポーター養成講座やサロン活動の場にも「認知症あんしんブック」の啓発を行い、地域住民への認知症への理解と認知症高齢者の支援を図る。
新しい総合事業のサービスの中で、認知症予防の通いの場を増強するとともに、認知症カフェの利用を促進しながら、地域での設置や類似する地域活動と認知症地域支援推進員との連携の場づくりを進めます。				高齢者支援G	認知症予防教室（コグニサイズ）は新型コロナウイルスの影響により中止。 認知症カフェは1か所増設され5カ所となったが、3か所は新型コロナウイルスの影響のより年間を通して中止。認知症地域支援推進が地域でのカフェの相談員と連携を取り、認知症の人や家族が安心して来れる場づくりに努めた。	認知症予防の通いの場を強化するとともに、地域の人が集まる身近な場所に認知症地域支援推進員が「出張カフェ」として出向き、介護に関する悩みや相談に努める。 認知症の人とその家族の人のための「認知症カフェ」とは何なのか、当事者の声を聴き、ニーズ調査に努める。
認知症地域支援推進員による、認知症高齢者への訪問、アセスメント及び家族支援を行うとともに、認知症初期集中支援チーム、かかりつけ医、専門医、認知症疾患医療センターなどの連携により、認知症高齢者を適切に医療や介護サービスにつなげていきます。				高齢者支援G	認知症カフェ、窓口対応等で必要に応じ、認知症地域支援推進員が認知症初期集中支援チームにつなげることができた。 認知症初期集中支援チームの支援体制をマニュアル化した「活動の手引き」を作成し、サポート医、市職員、チーム員がより連携できるよう努めた。また、市民が分かりやすい相談窓口となるよう「カナリアチーム」と名付け、広報やチラシなどで周知した。	認知症地域支援推進員は地域での認知症の早期発見に努めるとともに、認知症初期集中支援チームにつなぐなど適切な対応に努める。
高齢者の見守りに関する協定等により地域の協力機関の拡充を図りながら、民間事業者が提供する徘徊探索サービス等を利用促進することにより、徘徊者の早期発見に努めます。				高齢者支援G	高齢者見守りシール交付事業については継続して市民やケアマネ、警察署等へ周知した結果、申請者は4名であった。 高齢者の見守りに関する協定を締結している協力機関や民生委員、児童委員、福祉委員など、地域の見守りの結果、ひとり歩きの高齢者の早期発見に繋げることができた。	引き続き、ひとり歩きの高齢者の早期発見に結びつくよう、事業の啓発を行う。 民生委員、児童委員、福祉委員、高齢者の見守りに関する協定を締結している協力機関、警察署との連携を図る。

(2) 高齢者の権利擁護推進(虐待対応、成年後見制度の利用促進)

取組み	30 元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
<p>亀山地域包括支援センター、民生委員・児童委員等関係者の虐待防止に関するネットワークを強化し、地域ぐるみで未然防止、早期発見・介入ができる体制を整備していきます。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>亀山市高齢者・障がい者虐待防止対策代表者会議はコロナ禍で開催することはできなかったが、高齢者等の虐待に関する状況に係る関係機関との情報共有を行った。</p>	<p>地域包括支援センターを2カ所に増設することにより、虐待に対する窓口機能を強化し、各関係部署・機関等との連携を図っていく。</p>
<p>虐待が発生した際は、高齢者・障がい者虐待防止・早期発見対応マニュアルに従い、亀山地域包括支援センターが窓口となって、関係機関と共に保護・支援にあたります。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>マニュアルに従い、適切に対応した。(虐待事例6件、非該当5件、継続事例1件)</p>	<p>地域包括支援センターの体制が変わったことに伴い、関係機関と連携し、マニュアルの更新に努める。</p>
<p>家族介護者へ虐待に関する啓発を行い、早めの相談を呼びかけるとともに、介護者のつどい等を開催する際は、場所・時間設定等を工夫するなど参加者に配慮していきます。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>健康電話相談での24時間相談対応を図った。 認知症カフェ(2箇所20回、延べ100人)における相談を実施した。 介護者のつどいは新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、アルツハイマー月間に「介護者のための認知症講座」を開催した。</p>	<p>コロナ禍の中、今後も地域包括支援センターや民生委員等と連携し、複数の見守りによる虐待の早期発見に努める。 介護者の日頃の悩みや不安を情報交換できる「介護者のつどい」を実施し、リフレッシュにつながる取組を継続する。</p>
<p>社会福祉協議会(日常生活自立支援センター)、鈴鹿亀山消費生活センターなどの関連機関と連携しながら成年後見制度の利用を促進するとともに、権利擁護支援に係る中核機関の整備、地域連携ネットワークづくりや法人後見、市民後見のしくみづくりを進めていきます。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>社会福祉協議会と連携して成年後見制度の利用の促進に取り組んだ結果、相談件数は年々増加している。 市民後見のしくみづくりには至っていない。</p>	<p>地域福祉課と連携し、弁護士会や社会福祉士会、鈴鹿亀山消費生活センターなどと意見交換をし、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりに向け、中核機関の整備をめざす。</p>
<p>三重県行政書士会等の専門職から、成年後見制度の市長申立に係る親族調査等の業務に関して、支援が受けられるような体制整備を検討します。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>成年後見制度利用支援は市長申立が1件、利用助成は1件の申請があった。</p>	<p>成年後見制度の市長申立に係る親族調査などで、複雑化した業務に関して支援が受けられるような体制整備を検討する。</p>

4 介護予防・生活支援サービスの提供

(1) 住み慣れた地域で生活していくための介護予防の推進

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
身近な運動習慣やスポーツなどの機会を通じて、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、地域での活動の輪を広げながら手軽に健康づくりが行え、かつ介護予防にもつながるような取り組みを検討し進めていきます。				高齢者支援G	介護予防教室（延べ32回、387人）、出張介護予防教室（延べ15回 203人） 養成講座終了団体6団体のうち、3地区のまちづくり協議会の健康づくり応援隊を支援。新規では97人登録。 老人クラブ健康教室（13クラブ、延べ24回）、サロン活動（93団体、延べ1,605回）	地域における通いの場がない地域（空白地域）に介護予防教室などの提供を図る。 亀山QOL事業を活用した介護予防の利用促進を図る。 免疫力維持や高齢者の生活不活発によるフレイル対策として、行政情報番組等を活用した取り組みを図る。
新しい総合事業の内容は、生活支援コーディネーター等が発掘、創出した地域の事業者やボランティアなどが提供する新たなサービスの事業化を進めながら、広域連合、鈴鹿市、亀山市の3者で継続的に協議して見直し、サービスの拡充につなげます。				高齢者支援G	地域まちづくり協議会が行う、地域住民が互いに支え合う生活支援活動や住民主体の通いの場を充実させ、地域の高齢者が生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進する事業「ちょこボラ」に対して市が準備経費や運営経費の一部を補助した。	地域まちづくり協議会が行う事業「ちょこボラ」について、生活支援コーディネーターと協働して推進し、総合事業の介護予防・生活支援サービスの拡充につなげる。

(2) 多様な生活支援サービスの提供促進（見守り、配食など）

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
民間事業者等による見守り活動の拡大を支援していくほか、自治会、地域まちづくり協議会、福祉委員会、サロン等の自主的な訪問活動を社会福祉協議会等と共に支援していきます。				高齢者支援G	高齢者の見守りについては、民生委員・児童委員による高齢者世帯の実態把握や地域での見守り活動、民間事業者等による見守り活動などを通し、情報確保に努めることができた。 サロン団体（93団体）の支援に努めた。	民生委員・児童委員、福祉委員と連携するとともに、民間事業者等の見守り活動の拡大を図る。 サロン活動の充実のため、助成事業を継続するとともに、専門職の講師派遣により介護予防に努める。
高齢者の自立生活を支えるため、介護用品支給事業等のサービスについて、地域支援事業の中で、従来の事業を見直しつつ継続して実施します。				高齢者支援G	介護用品を登録者503人に支給し、本人及び家族の負担を軽減した。 国の地域支援事業（任意事業）における介護用品支給の通知に伴い、本人非課税を対象者とするなど制度を見直した。 配食サービスの利用者（40人）に栄養バランスの取れた食事を提供し、安否確認を行うことができた。	必要な人に適切にサービスが提供できるよう各種福祉サービスの情報発信に努めるとともに、ケアマネジャーや家族と連絡を密に取りながら在宅支援に努める。
孤立死防止のための緊急時の連絡や御用聞きサービス等について、民間事業者が提供するICTによる包括的に高齢者を支援するシステムの活用を進めます。				高齢者支援G	緊急通報システムは、登録者本人やその家族に安心できるサービスとして活用できた。（登録者178人） 亀山QOL支援モデル事業を活用しながら、介護予防の啓発や相談業務に努めた。	継続して、高齢者を見守る緊急通報システムを啓発する。 地域で亀山QOL支援モデル事業の普及啓発活動を展開し、更なる利用者の増加に努める。

<p>高齢者の社会参加の支援として実施しているタクシー料金の助成については、免許返納に対応し、介護予防のための通いや買い物等生活支援に必要な日常の交通手段として利用できる乗合タクシー制度の運用状況を検証しながら移行していきます。</p>		<p>高齢者支援G</p>	<p>ご本人やご家族及びその支援者から心身等の状況をお聞きし、乗合タクシーに乗車できない方にタクシー券を交付した。(交付者207人)</p>	<p>高齢者の外出支援については、乗合タクシー制度を含めた公共交通施策を基本とし、心身等の事情により乗合タクシーに乗車できない人にタクシー料金助成事業を継続実施する。</p>
--	--	---------------	--	---

5 高齢者の住まいと暮らしの環境整備

(1) 高齢者に配慮した住まいの整備

取組み	30元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
介護保険給付による在宅介護のための住宅改修に加えて、親族等から援助が受けられないひとり暮らし高齢者等の住宅改修を支援できるよう、建設労働組合等と協働して高齢者の居住環境の改善に努めます。			高齢者支援G	三重県建設労働組合亀山支部と協働して毎年住宅改修を行っているが、実績はなかった。	親族等から援助が受けられないひとり暮らし高齢者の支援として、事業を継続する。
市内に存する木造住宅で耐震改修が必要な家屋を補強するための支援を行うと同時に、バリアフリー化を含めた住宅リフォーム工事を支援します。			住まい推進G	亀山市木造住宅耐震補強等事業補助金交付要綱に基づく木造住宅耐震改修実施(4件)	継続(亀山市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化を推進)
市営住宅への優先入居とともに、住宅セーフティネット等国や民間の団体等のしくみや空家バンクを活用し、住まいの供給や民間賃貸住宅への入居を支援します。			住まい推進G	市営住宅への優先入居4名	亀山市住生活基本計画に基づき、事業継続と空家情報バンク制度の活用を促進
消防本部、警察署等の関係機関と協働で防火指導や防犯活動、交通安全啓発等を行うほか、火災警報器等防火のための日常生活用具を給付し、ひとり暮らし高齢者の住まい方を支援します。			消防本部予防G 高齢者支援G	新型コロナウイルス完成拡大対策により実施なし。	継続 高齢者宅への訪問指導を実施 非接触型の効率効果的な高齢者への防火指導のあり方を検討する必要がある。
引き続き交通バリアフリー構想に基づく取り組みを進めていくほか、「おもいやり駐車場」の適正利用等優しさと思いやりのある行動を促していきます。			障がい者支援G 福祉総務G	12月の障害者週間(3~9日)に合わせ、ヘルプマークに関連した記事を広報かめやま(12月1日号)に掲載し、市民に周知した。 おもいやり駐車場利用証の発行：新規380件、更新48件 ヘルプマークの配布：120個 ヘルプカードの配布：16枚	「おもいやり駐車場」「ヘルプマーク」についての周知に努め、UDアドバイザー等関係機関と連携し優しさと思いやりのある行動を促していく。
高齢者等災害弱者に対する避難訓練、災害時の安否確認などにおいて、自治会等地域の支援組織や災害ボランティアなどの活動により、地域での自主的な支援体制が構築されるよう、働きかけていきます。			高齢者支援G 障がい者支援G 防災安全G 福祉総務G	避難行動要支援者名簿のさらなる活用に向け、避難支援に係る関係機関の役割、名簿の作成・活用など、避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するための考え方を示した名簿の取扱いについてを作成した。 出前講座等において、高齢者を対象とした避難訓練等により地域での自主的な支援体制が構築されるよう働きかけた。	名簿の取扱いに基づいた名簿の更新作業や全世帯に各戸配布するわたしの防災マップを活用した、地域の共助による避難支援プランについて、かめやま出前トーク等の活用などにより、作成の促進を図る。 引き続き、出前講座等様々な機会を通じて高齢者を対象とした避難訓練等により地域での自主的な支援体制が構築されるよう働きかける。

グループホーム等障がい者施設を含めて福祉避難所協定を締結していくとともに、協定を締結した施設の職員及び関係者との連携を図りながら、福祉避難所マニュアル等を整備します。			高齢者支援G 障がい者支援G 防災安全G	三重県主催の研修に職員が参加して知識取得及び他市との情報交換を行ったうえで、亀山市福祉避難所マニュアル(ひな形)を作成した。このマニュアルをもとに、7か所の福祉避難所協定事業所が各々に適応したマニュアルを整備し、災害時の運営に備えた。	災害時に福祉避難所の開設・運営が円滑に行えるよう、引き続き、協定を締結した施設及び関係者との連携強化に努める。
---	--	--	----------------------------	---	---

(2) 高齢者の安心な住まいの確保

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
「養護老人ホーム清和の里」については、三重県と事業者で建替え整備が進められるため、必要に応じて事務調整を行います。				高齢者支援G	平成31年4月竣工、令和元年5月供用開始	事業計画なし
有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの運営やサービス及び関連する計画との整合が担保されるよう、広域連合や県等と連携しながら、事業者に働きかけていきます。				高齢者支援G	市への計画提示事業者なし	計画提示があった場合、県・広域連合と協議しつつ、計画のスムーズな進捗に協力する。

6 高齢者(老人)福祉事業の供給体制の確保(介護サービスの充実強化)

高齢者(老人)福祉事業の目標と方策

取組み	30	元	2	担当G	R2年度までの実績・成果	次計画への方向性
次の施設について、広域連合と調整し、整備を図ります。				高齢者支援G		
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 4施設(200人) 5施設(230人) *増床の場合は、4施設(230人)					特別養護老人ホーム安全の里が30床増床。	令和2年4月供用開始
地域密着型サービス 居宅サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0箇所 2箇所					広域連合で公募するも応募なし	第7期介護保険事業計画による
看護小規模多機能型居宅介護 0施設(0人) 2施設(58人)					広域連合で公募するも応募なし	第7期介護保険事業計画による

注) 広域連合...鈴鹿亀山地区広域連合
広域7期...第7期介護保険事業計画